



向暑の候、皆様におかれましては益々健勝のいとお慶び申し上げます。

昨年11月の選挙におまかしてお詫びいただきましてからも、私の活動に深い理解と力強い支援を賜つておられましたことを重ねて厚く御礼申し上げます。

皆様の町政に対する思いを強く自覚し、これまで以上に脚あおり同じ視線で、議論し、行動し、汗をかいておられるので、何を続ける指導や鞭撻のほどよりのこころ願い申し上げます。

お知らせ

伊根町一般廃棄物最終処分場整備について

次期最終処分場建設と民間処理委託に係る検討がはじまつた。

民間処理委託した場合のコストの方が処分場建設によるコストに比べ低いことから、民間処理委託の是非を検討するところが町より報告されましたが、

伊根中学校の改築について

耐力度調査の結果、伊根中学校はグラウンド敷地内で全面改築(建替え)されますが、新校舎の使用開始は平成26年度の2学期からが予定されています。調査の結果を踏まえ、7月5日に政風会のメンバーと先進地視察として舞鶴市立白糸中学校を視察してきました。



白糸中学校は伊根中学校と同様に耐力度調査の結果、全面改築(建替え)され、今年4月に竣工された学校です。学校林から伐採された木材が随所に使われ、木の温もりをふんだんに感じられる廊下を仕切るなど、采光的には地域コミュニティ施設としても利用できることが特徴的でした。また、歴代のPTA会長を中心とした改築委員会が組織され、その協議内容が新校舎にも随所に反映されていました。学校施設の法定耐用年数は47年です。約半世紀も使用される施設です。議会の場でも発言しましたが、新しい校舎には少しでも多くの地域の皆さんの声が反映され、教育施設としてはもちろんのこと、地域に愛される施設である必要が求められてくると思います。今回の視察内容も踏まえて、皆さんの思いが少しでも多く反映されるよう、議会の場でしっかりと議論してもらいたいと思います。

◆平成24年第1回定例議会の報告

6月13日から22日までの10日間での日程で開催され、平成24年度補正予算、条例の一部改正、意見書などを審議し閉会しました。

主な補正予算

地方バス路線対策費 8,781千円
→10月1日より感謝の海病院までのバスの乗車料金が一律200円になりまわ。

地域文化次世代継承事業 1,632千円
→昨年度開催された国民文化祭の模様をCDや本として残すことで次世代に継承します。

重点分野雇用創出事業 4,988千円
→猿の餌付け・檻による捕獲等による有害鳥獣対策を講じます。

青少年健全育成事業 714千円
→映画鑑賞会(4回分)を実施します。

伊根中学校改築事業 60,000千円
今回の補正予算の結果、一般会計予算は2,581,533千円となりました。

平成24年6月定例会に一般質問に登壇しました。

質問内容

1 子育て支援について

子育ての相談、指導情報提供を行つたために設置してこられた支援センターの開設場所が変更になつた。変更後の場所は遊具が不足している状況である。遊具の整備を図る必要が



あると想えるが開設場所を命め、センターの充実を図らなければならないのか。

→早期にセンターを視察し意見を聞きながら遊具の整備を命めた充実を図る。

保育所園の鳥獣対策・積雪時等にむける更なる安全対策を講じる必要があるのではないか。

→猿の餌付け・捕獲等による鳥獣からの安全対策に努める。

2 国民健康保険について

国保連絡協議会に「賦課田標額」が諮問もれていません。田標額を据え置く場合でも諮問は必要ではないか。

→次回以降、従来どおり諮問をする。

また、3回議会で「保険税率」を据え置く決定してますが、徵収率のできる国保税が大きく変わったときどうする。

→基金に積み立ててこな。

国民健康保険税の公的年金からの特別徴収を実施する考え方はないか。

→申告も不要になるので住民カードの向上を図るために、平成25年10月からの実施に向けて検討する。

→更なる保健事業の充実を図る考えはないか。

→更なる福祉の向上に向け取り組む。

→現時点では見通しはたっていない。

3 業務の進行管理について

12月議会で一般質問した伊根町役場公式サイト「舟屋の里・伊根道場」の情報更新が滞つていて、質問書による回答では管理者権限を担当職員に任せていたことから情報更新の管理ができなかつたとある。本事業を命め、各事業との進行管理は適切にでていいのか。

→監督管理でていなかつた。今回の件は氷山の一角。今後このようなことはないように努める。

4 情報発信について

少子高齢化の中で「公」の領域はじんじんがつてゐる。住民と行政がともに「公」をやがての仕組みが必要であり、住民と行政の「協働」を行なう上で非常に重要だと想つた。協働の前提是、住民と行政の情報の共有。即座に情報を共有することができるが、共有した情報を元に「コーケーション」を行い、問題の解決を図る。しかし、Facebook等)が必要ではないかと想つた。導入する際は注意が必要である。

→検討する。

政風会より提出した意見書はござれも可決されました。

◎尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書
反対者: 奥野良一議員、松山義宗議員

◎北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書
反対者: 奥野良一議員、松山義宗議員、大谷功議員

本意見書には賛成討論いたしました。拉致問題は、拉致被害者本人はもちろんど、家族の皆さんにとっても拉致がたい問題である。そして、北朝鮮による我が国の主権を侵害した犯罪行為であるとともに、非人道的な犯罪であるといつては共通の認識である。政府に対し拉致問題の早期解決に向け全力で取り組むよう要望する。

今回の意見書は、外交問題であるにもかかわらず、従来の態度を転換する定期的な意見書である。今後も外交問題は意見書としてふさわしくなこと議論を避けることなく、真摯に対応されたいとを願い、賛成討論いたしました。

- ～ご意見・ご要望をお寄せください～

お問い合わせの際は、お名前・お電話番号をお聞かせください。

賛成討論 siakei@hamano.co.jp
賛成討論 siakei@hamano.s_0630@yahoo.co.jp
賛成討論 siakei@hamano.jp
Facebook 「アメーバペーペー」「伊根町議会議員 濱崎茂樹」
<http://www.facebook.com/shigeki.hamano>

